

北茂安浄水場場内整備工事実施設計業務委託

仕 様 書

令和4年4月

佐 賀 東 部 水 道 企 業 団

北茂安浄水場場内整備工事実施設計業務委託

第1章 総則

(目的)

第1条 本業務は、佐賀東部水道企業団北茂安浄水場の場内における舗装や排水構造物、場内階段等の劣化箇所の補修・改修及び取水ポンプ室北側の地盤隆起の解消を図るための実施設計を行うものである。

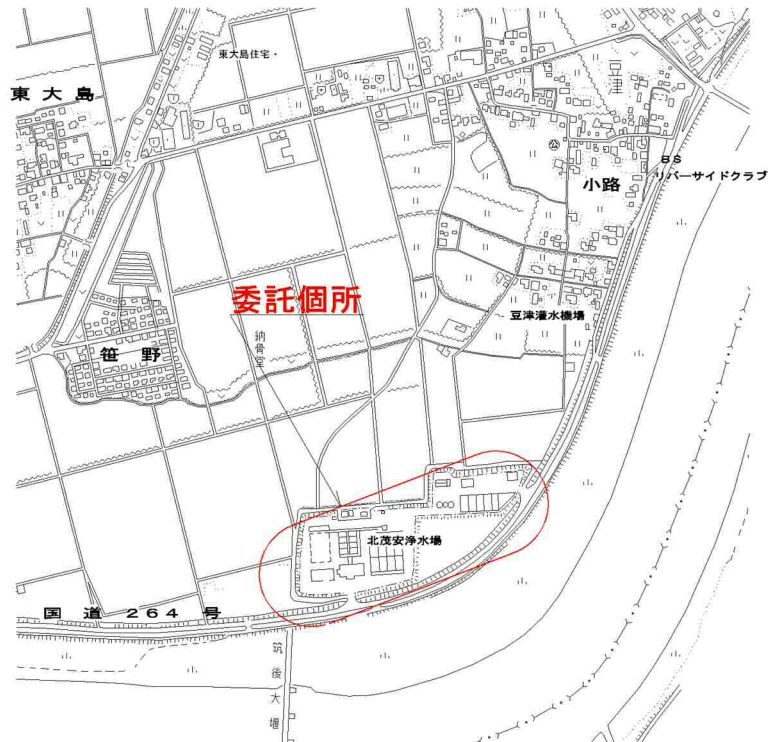
なお、取水ポンプ棟北側の地盤隆起解消については、平成23年度に行った「北茂安浄水場系水処理施設耐震補強詳細設計業務」の報告書内容を準拠して、稼働中の取水施設に影響の無いように留意すること。

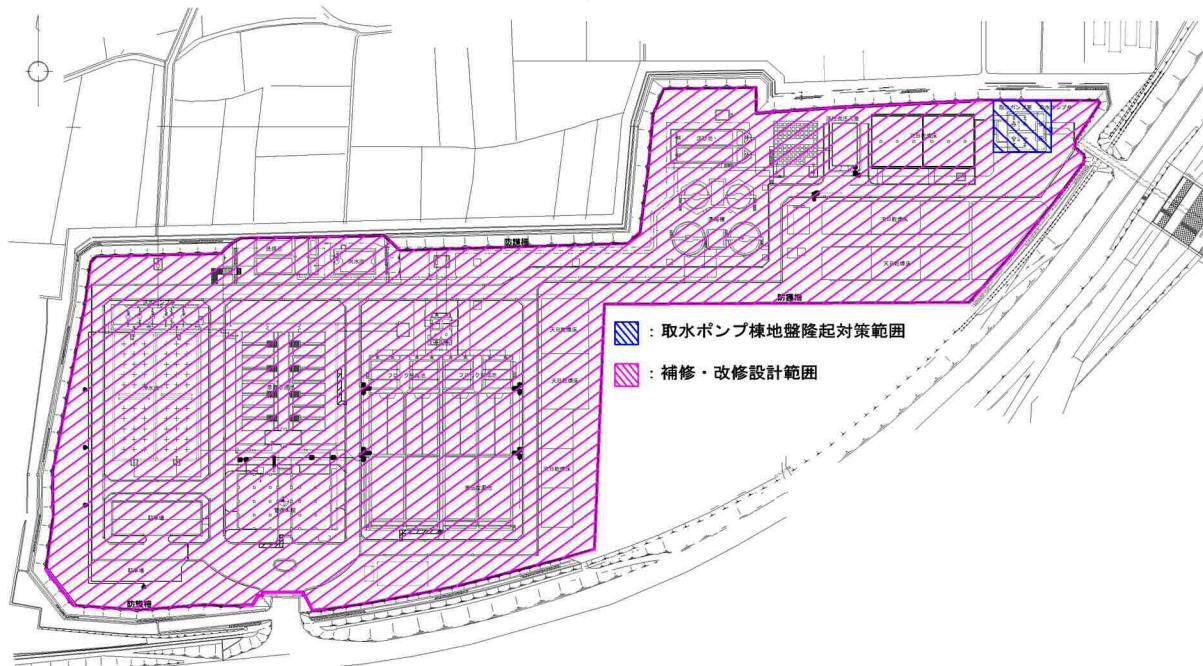
(委託の名称)

第2条 委託名称は「北茂安浄水場場内整備工事実施設計業務委託」とする。

(委託業務の場所)

第3条 佐賀県三養基郡みやき町大字江口地内（北茂安浄水場）





第 2 章 業務の範囲

第 4 条 業務の範囲は、場内の舗装、排水構造物、階段、手すり等の劣化箇所の補修・改修設計及び取水ポンプ棟北側の地盤隆起の解消設計である。

(1) 設計協議

- ・ 主要な打合せには、管理技術者が立ち会わなければならない。
- ・ 業務の実施にあたっては、受託者は業務担当員と連絡を密に取り、その都度打合せ事項を記録し、提出しなければならない。

(2) 設計基準

- ・ 日本水道協会発行による「水道施設設計指針・解説」、「水道維持管理指針」、「水道施設耐震工法指針」及び業務担当員が適当と認めた各種設計基準に準拠するほか、関連する全ての法規により設計図書を作成しなければならない。

(3) 経済的な設計

- ・ 設計に当たっては施工性及び維持管理上支障のない範囲内で経済的（コスト縮減・掘削深度・土留工法等）に設計し、これらについて比較検討書により明らかにしなければならない。

(4) 設計の資料

- ・設計の計算根拠、工法検討根拠、資料等は全て明確にし、整理して提出すること。

(5) 機能計算

- ・機能計算は標準的な水理計算、容量計算、仮設計算等であり、必要な場合は、委託者と十分に打合せのうえ、確認して行うこと。

(6) 設計範囲

- ・場内整備詳細設計

場内舗装：A ≒ 3,860m²

排水構造物：雨水マンホール蓋取替 11 箇所、横断側溝布設替 L ≒ 550m

仕切弁鉄蓋取替：5 基

防護柵取替：防護柵 L = 46m（取水ポンプ棟北側）

その他：場内階段、手すり、はしご、弁室マンホール他

- ・取水ポンプ棟北側地盤隆起対策

地下水位及び既存EPS工を考慮した対策検討及び実施設計

地下水位調査結果を基に対策検討を行う。

- ・測量調査

場内雨水排水勾配の見直しのための単点測量（1/500）A = 0.35 km²

- ・地下水位調査

現状の地下水位を把握するために、地盤隆起している箇所の周辺にてH=10mボーリングを行い、ケーシング内に観測用水位計を設置し、6月～11月までの地下水位を観測する。なお、観測用水位計は受託者のほうで用意すること。

(7) 作業内容

- ・現地調査
- ・設計計画
- ・機能計算
- ・図面作成
- ・数量計算

- ・概算設計書

(8) 審査

- ・受託者は業務を遂行するうえで、技術資料等の諸情報を活用し十分な比較検討を行うことにより、業務に高い質を確保することに努めるとともに、さらに審査を実施し、設計図書に誤りのないよう努めること。
- ・受託者は遺漏なき審査を実施するため、相当な技術経験を有する審査員を配置しなければならない。

(9) 成果品

- ・詳細設計図（A 3） 3 部
- ・数量計算書（A 4） 3 部
- ・概算設計書（A 4） 3 部
- ・各種計算書（A 4） 3 部
- ・打合せ議事録（A 4） 3 部
- ・成果品データ（CD-R）一式

第 3 章 検査

(検査)

第 5 条 業務が完了したときは、成果品を提出して係員の検査を受けるものとする。

第 4 章 貸与資料

- (1) 北茂安浄水場系水処理施設耐震補強詳細設計業務（平成 23 年度）
- (2) 北茂安浄水場測量図
- (3) 北茂安浄水場竣工図
- (4) 北茂安浄水場地質調査報告書